

公務執行妨害事案における診断書手数料支出基準の制定について（例規通達）

（平成27年8月11日）

（栢刑総第16号ほか）

公務執行妨害事案における警察職員が受傷した際の診断書手数料の支出基準を制定して公費により支出することとしたもの。